

顧問契約に含まれる業務内容

顧問料 基本額 月額 5 万円（税込5万5000円）

内容		
相談予約の優先対応	○	
事務所での対面相談	月1回合計2Hまで	
電話相談	合計2Hまで	追加相談1H2.5万円
メール相談	月2回まで	
チャット相談 (ChatWork・Skype・Slack等)	月2回まで	
Web面談による相談 (Zoom・Microsoft Teams等)	月1回合計2H	
月1通までの契約書の作成	○	2枚目以降5万円～
A4サイズ1枚程度の書類作成	月1通	2枚目以降5万円～
契約書・社内文書チェック	月1通	2枚目以降3万円～
英文契約書チェック	別料金	1通5万円～
利用規約・プライバシーポリシー等チェック	別料金	1通5万円～
就業規則チェック	別料金	1規則10万円
会社役員の個人的トラブル相談	別料金	1件あたり10万円～
Webサイト・会社案内に顧問弁護士を表示	○	
他の専門家紹介	○	
株主総会対応	別料金	1回当たり20万円～
社内研修講師	別料金	1H当たり20万円～
個別事件割引	○	20%オフ
日当	別料金	通常 1日10万円
毎月のセミナー参加	○	
3ヶ月に1回の交流会参加	○	

※ただし、事業規模・予想される業務量等により応相談
貴社の事業規模や予想される業務量（上記基本額は概ね月間平均2～3時間程度までの業務量を前提としています）等により、
上記基本額からの増額のご提案をいたします。貴社のニーズやご実情にあわせ、
お打合せのうえで金額を決定いたしますのでご遠慮なくご相談ください。

吉野モア法律事務所